

公的研究費に関する不正防止対策の基本方針

食肉生産技術研究組合は、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)に基づき、不正防止対策の基本方針を策定し、競争的研究費等の運営・管理を行います。

1 責任体系の明確化

競争的研究費等の運営・管理について、以下のとおり責任者を定めます。

- (1)最高管理責任者 理事長
- (2)統括管理責任者 専務理事
- (3)コンプライアンス推進責任者 公益財団法人 日本食肉生産技術開発センター 業務部長

2 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

最高管理責任者は、適正な運営・管理の基盤となる環境の整備をするため、以下の取組を行います。

- (1)コンプライアンス教育・啓発活動の実施(関係者の意識の向上と浸透)
- (2)ルール of 明確化・統一化
- (3)職務権限の明確化(公益財団法人 日本食肉生産技術開発センターの各種規程を準用します。)
- (4)告発等の取扱い、調査及び懲戒に関する規程の整備及び運用の透明化

3 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定・実施することにより、関係者の自主的な取組を喚起し、不正の発生を防止するため、次の取組を行います。

- (1)不正防止計画の推進を担当する者又は部署の設置
- (2)不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定及び実施

4 研究費の適正な運営・管理活動

不正防止計画を踏まえ、適正な予算執行を行います。また、研究費の執行に関する書類やデータ等は、後日の検証を受けられるように、定められた期間保存します。

5 情報発信・共有化の推進

競争的研究費等の使用に関するルール等について、研究組合内外からの相談を受け付ける窓口を、以下のとおり設置します。また、不正防止対策の基本方針等を公表します。

(相談受付窓口) 食肉生産技術研究組合 総務部

〒107-0052 東京都港区赤坂 6-13-16 アジミックビル

電話 03-5561-0786 E-MAIL: jamti@nifty.com

6 モニタリング

不正の発生の可能性を最小にすることを目指し、研究組合全体の視点から実効性のあるモニタリング体制を整備・実施します。また、恒常的に組織的牽制機能の充実・強化を図ります。

令和5年5月30日

食肉生産技術研究組合 理事長 宮坂 亘